

## 令和 7 年度障害者生活実態調査の概要（案）

## 1 目的

令和 8 年度に策定する「第 4 期新宿区障害児福祉計画及び第 8 期新宿区障害福祉計画（令和 9 年度から令和 11 年度まで）」（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画）の策定及び障害者計画の見直しを行うため、新宿区内在住の障害者・障害児の生活実態、障害福祉サービス等の利用意向及び利用状況等を把握する。

## 2 調査規模等

調査の種類	調査対象	母数（概数）		発送数
(1) 在宅 (18 歳以上)	新宿区在住の障害者で 18 歳以上の方  強度行動障害について加算を取得している人に悉皆調査（約 200 名）	身体障害者	11,000 人	約 5,000 人 障害種別ごと層別抽出 (身体 約 2,600 人 知的 約 600 人 精神 約 1,500 人 難病 約 300 人) グループホーム等利用者は悉皆調査
		知的障害者	1,500 人	
		精神障害者 (高次脳障害・発達障害含む)	6,700 人	
		難病患者	2,700 人	
		グループホーム・福祉ホーム利用者	(250 人)	
		小計	21,500 人	
(2) 施設入所	新宿区が施設入所支援と療養介護の支給決定を行っている方。区民であった方で、施設所在地に住民票を移した方を含む。	身体障害者	60 人	約 200 人 悉皆調査
		知的障害者	140 人	
(3) 18 歳未満	新宿区在住の障害児の保護者の方	身体障害児	150 人	約 1,400 人 悉皆調査
		知的障害児	390 人	
		精神障害児	130 人	
		難病患者	10 人	
		手帳不所持のサービス利用児童	730 人	
(4) サービス事業者	区内の指定障害福祉サービス等事業者	障害福祉サービス	180 所	約 220 所 悉皆調査
		障害児通所支援	40 所	

令和 7 年度の専門部会において、調査対象や質問項目を具体的に精査していく予定

3 調査期間

令和7年11月中旬から12月上旬まで

4 調査方法

郵送配布・郵送回収もしくはWeb回収（督促兼礼状1回送付）

5 周知方法

区広報及び区ホームページにより周知する他、区内の障害者団体に対し、説明を行う。

6 アンケート記入支援

調査期間中に、区役所、区立障害者福祉センター、視覚・聴覚障害者交流コーナー（区社会福祉協議会内）で、代筆・代読を含む記入支援を行う。

7 調査結果

令和8年3月に調査報告書を作成する。